

施策評価シート

施策等名称	地籍調査対策	体系番号	0501010305
		主管課	建設課

1 施策基本情報

現状と課題		地籍調査とは、登記所の登記情報は古い情報が多いことから、ひとつひとつの土地を再調査し、その成果を登記所に送付して正確な登記簿及び地図(公図)を備え付ける事業。 茅野市では、国有林以外の見直すべき全体面積216.30㎢のうち、地籍調査事業で当面行う調査区域として第1次調査対象面積28.58㎢を指定し、平成24年度の事業再開後から10年で2.09㎢(7.3%)を実施している。 国50%、県25%、実施主体25%の補助事業で、特定財源の収入に見合う額を上限に事業を実施(財務規則第21条第4項)しているため、今の規模では第1次調査区域28.58㎢を完了するだけで約140年の期間を要する。							
めざす将来像 (あるべき姿、基本的な考え方)		地籍調査により、災害復旧の迅速化、土地利用の円滑化、その他トラブルの防止など様々な効果が期待できることから、事業の主旨からも、国有林を除く市全域216.30㎢で実施することが望ましいが、広大な山林への費用対効果を考え、その効果が期待できる集落周辺の生活圏域(宅地・農地)を、第1次調査対象区域28.58㎢に定め実施。 当初の10ヶ年計画においては玉川地区を対象としていたが、第7次10ヶ年計画より、補助金交付の要件として「防災対策の推進」との連携を軸に計画をしなければ補助率を著しく抑えられる状況になり、玉川を離れ、宮川高部から金沢方面に横たわる糸魚川静岡構造線の断層上に沿って計画策定していく方針に転換した。							
施策指標	指標名称		指標の説明(単位)		計画策定時	2022年度目標値 2027年度目標値			
	①	地籍調査面積	調査面積(累計㎢)		1.34	2.65			
	②								
	③								
施策の体系	施策の柱1	名称	地籍調査			主管課	建設課		
		詳細	地籍調査により、災害復旧の迅速化、土地利用の円滑化、その他トラブルの防止など様々な効果が期待できる。 集落周辺の生活圏域(宅地・農地)を、第1次調査対象区域28.58㎢に定め実施。当初の10ヶ年計画においては玉川地区を対象としていたが、第7次10ヶ年計画より、補助金交付の要件として「防災対策の推進」との連携を軸に計画をしなければ補助率を著しく抑えられる状況になり、玉川を離れ、宮川高部から金沢方面に横たわる糸魚川静岡構造線の断層上に沿って計画策定していく方針に転換した。						
		まちづくりの目標指標		指標の説明(単位)	計画策定時	2022年度目標値 2027年度目標値	柱を構成する主要事務事業		区分
		1	地籍調査	調査面積(累計㎢)	1.34	2.65	1	地籍調査事業	実施
							2		
		2					3		
							4		
		3					5		
							6		
		基本政策間連携							
	施策の柱2	名称				主管課			
		詳細							
		まちづくりの目標指標		指標の説明(単位)	計画策定時	2022年度目標値 2027年度目標値	柱を構成する主要事務事業		区分
		1					1		
							2		
		2					3		
							4		
		3					5		
							6		
		基本政策間連携							
	施策の柱3	名称				主管課			
		詳細							
		まちづくりの目標指標		指標の説明(単位)	計画策定時	2022年度目標値 2027年度目標値	柱を構成する主要事務事業		区分
1						1			
						2			
2						3			
						4			
3						5			
						6			
基本政策間連携									

2 指標等の推移と変動要因

体系区分		成果指標名	計画策定時	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
指標No.			中間目標値	実績値 / 達成率(実績値÷目標値)					
施策		地籍調査面積	1.34	0.13	0.18	0.20	0.22	0.17	0.17
1			2.65	4.91	6.79	7.55	8.30	6.42	6.42
変動要因等	2018年度	補助金交付決定額に応じて事業量を定めている。							
	2019年度	前年度はほとんどが住宅分譲地で面積に対し筆数が多かったが、今年度は適度に農地を含むため対象面積が増加した。							
	2020年度	住宅分譲地ではない地区であり、適度に農地を含むため、筆の数がすくなく、効率的であり、対象面積が増加した。							
	2021年度	住宅分譲地であるが、急傾斜地を含む(緑区)ため、補助率もよく、対象面積が増加した。							
	2022年度	宮川へ事業区域を移したが、平坦地(新井)の河川氾濫想定区域では補助率が低く、事業エリアを抑えられた。							
	2023年度	宮川へ事業区域を移行。緩傾斜地(高部)の土砂災害区域は補助率が高くなり事業が予定通り遂行できた。							
柱1		地籍調査	1.34	0.13	0.18	0.20	0.22	0.17	0.17
1			2.65	4.91	6.79	7.55	8.30	6.42	6.42
変動要因等	2018年度	補助金交付決定額に応じて事業量を定めている。							
	2019年度	補助金交付決定額に応じて事業量を定めている。							
	2020年度	補助金交付決定額に応じて事業量を定めている。							
	2021年度	補助金交付決定額に応じて事業量を定めている。							
	2022年度	補助金交付決定額に応じて事業量を定めている。							
	2023年度	補助金交付決定額に応じて事業量を定めている。							

施策等名称	地籍調査対策	体系番号	0501010305
		主管課	建設課

3 評価・改革改善

(単位:円)

評価	項目		2018年（前年度比）		2019年（前年度比）		2020年（前年度比）		2021年（前年度比）		2022年（前年度比）		2018年～2023年（総括）	
	投資額	事業費(円)	17,561,000		22,746,000	1.30	21,580,735	0.95	29,782,018	1.38	30,115,364	1.01	25,719,256	0.85
		うち一財(円)	7,436,000		8,581,800	1.15	9,205,735	1.07	13,732,018	1.49	18,520,364	1.35	10,059,256	0.54
		増減理由 (一般財源 前年度比 ±10%以 上の場合 に記載)			事業費を構成する補助金額が前年比の約33%増となったため、附帯する一財の負担分も15%増加した。				前年は補助率の低い平地を実施していたが、当該年度は急傾斜地を含むエリアを実施したため、事業区域・事業費も増加した。		調査エリアを宮川新井に移行したが、補助率を抑えられたため、最低限の実施面積の実施にとどめたが、一財の負担分は増加。		調査エリアを宮川高部、宮川新井に移行し補助率が良くなり、一財の負担分は減少。	
	進捗評価		おおむね順調		おおむね順調		おおむね順調		順調		やや遅れている		おおむね順調	
総合評価	主な取組内容や成果		・玉川7区(C,E,F,I,FII①工程)0.13km ² ・玉川6区(FII②,G,H工程)0.13km ² の実施		・玉川8区(C,E,F,I,FII①工程)0.18km ² ・玉川7区(FII②,G,H工程)0.13km ² の実施		・玉川8区(FII-2,G,H工程)0.18km ² ・玉川9区(C,E,F,I,FII-1工程)0.20km ² の実施		・玉川9区(FII-2,G,H工程)0.20km ² ・玉川10区(C,E,F,I,FII-1工程)0.22km ² の実施		(R4評価) ・玉川10区(FII-2,G,H工程)0.22km ² の実施。 ・玉川11区(E,F,I,FII-1工程)0.02km ² の実施 ・宮川1区(C,E,F,I,FII-1工程)0.15km ² の実施 (総括評価) ・玉川6区～11区0.93km ² ・宮川1区0.15km ²		(R5評価) ・玉川11区(FII-2,G,H工程)0.02km ² の実施 ・宮川1区(FII-2,G,H工程)0.15km ² ・宮川2区(C,E,F,I,FII-1工程)0.17km ² の実施 (総括評価) ・玉川6区～11区0.93km ² ・宮川1区～2区0.32km ²	
		課題	補助金交付決定額に応じて事業量を定めているため、実施する面積は国の採択する事業量に左右されている。年度当初の事業計画では0.21km ² の要望を行っていたが、要望額に対し約38%減の交付額の決定を受けたため補助額に応じた実施面積は0.13km ² となった。		補助金交付決定額に応じて事業量を定めているため、実施する面積は国の採択する事業量に左右されている。年度当初の事業計画では0.28km ² の要望を行っていたが、要望額に対し約30%減の交付額の決定を受けたため補助額に応じた実施面積は0.18km ² となった。		国の指示で「国土強靱化、防災減災対策」のエリアへの移行を促されているが、玉川地区のグリーンライン東側(11区)は、2022年までは住民説明済みので、国の指示に沿うことが出来ない。その間は補助金の減額は否めないが、玉川の計画完了次第、宮川新井・高部に計画区域を変更する。		国の指示で実施地区を「防災減災対策エリア」へ移行するよう促されているので、次年度は玉川11区で玉川地区を終了させ、糸魚川静岡構造線を含む宮川地区へ計画区域を変更する。初年度は宮川1区(新井)。		(R4・総括評価共通) 第7次十箇年計画で糸魚川静岡構造線上の宮川・金沢地区を選定。実施地区を「防災減災対策エリア」へ移行、宮川地区へ計画区域を変更したが、宮川1区(新井)は河川氾濫区域で防災のランクが低く、補助率を抑えられた。		(R5・総括評価共通) 第7次十箇年計画で糸魚川静岡構造線上の宮川・金沢地区を選定。実施地区を「防災減災対策エリア」へ移行、宮川地区へ計画区域を変更した。宮川2区(高部)は土砂災害想定地域の補助率が良くなった。宮川7区からは平坦地のため、補助率が低く抑えられてしまう可能性がある。	
改革・改善	改革・改善内容		現状では、国が推奨する施策を含んだものに事業費を傾倒させる方針を示しているため、茅野市では「国土強靱化、防災減災対策」のエリアに実施区域をシフトせざるを得ない。このため、玉川はグリーンラインまで実施したのち、宮川高部が金沢に計画変更を検討する。		国の指示で「国土強靱化、防災減災対策」のエリアへの移行を促されているが、玉川のグリーンラインまでは現状の計画を維持するため、あと2年程度は国の指示に沿うことが出来ない。その間は事業要望量に対し通常の割当は受けられないため要望額の減額は否めない。玉川の計画完了次第、宮川高部に計画区域を変更し実施する。		国の指示で「国土強靱化、防災減災対策」のエリアへの移行を促されている。玉川地区を継続して行うことも考慮したが、補助金が減額されることとなるため、玉川は11区までで、一旦終了し、糸魚川静岡構造線のエリアである宮川新井・高部に計画区域を変更する。		第7次十箇年計画を策定。糸魚川静岡構造線上の宮川・金沢地区を選定。宮川は新井・高部・安国寺・西茅野・西山・坂室。金沢は木舟・大池・新金沢・金沢。第8次では金沢・金沢台・大沢・旭ヶ丘。		第7次十箇年計画を開始。糸魚川静岡構造線上の宮川・金沢地区(新井・高部・安国寺・西茅野・西山・坂室。木舟・大池・新金沢・金沢)を選定。補助率の低迷は、次年度以降急傾斜地であり、災害発生地の宮川2区(高部)3区(安国寺)を実施するため、補助率100%に近い内示が出て好転する。		第7次十箇年計画を継続実施。糸魚川静岡構造線上の宮川・金沢地区(新井・高部・安国寺・西茅野・西山・坂室。木舟・大池・新金沢・金沢)を選定。急傾斜地であり、災害発生地の宮川2区(高部)を実施。補助率が良くなった内示が出た。国では即座に災害に結びつく箇所や南海トラフ地震の津波被害が予想される沿岸部に集中して補助金を出しているため、国の動向を注意深く注視していく。	
	重点化する施策の柱 重点 事務事業		1		1		1		1		1		1	
		理由	地籍調査の完了により、災害復旧の迅速化、土地利用の円滑化、その他土地に関するトラブルの防止など様々な効果が期待できるため。		地籍調査の完了により、災害復旧の迅速化、土地利用の円滑化、その他土地に関するトラブルの防止など様々な効果が期待できるため。		地籍調査の完了により、災害復旧の迅速化、土地利用の円滑化、その他土地に関するトラブルの防止など様々な効果が期待できるため。		地籍調査の完了により、災害復旧の迅速化、土地利用の円滑化、その他土地に関するトラブルの防止など様々な効果が期待できるため。		地籍調査の完了により、災害復旧の迅速化、土地利用の円滑化、その他土地に関するトラブルの防止など様々な効果が期待できるため。		地籍調査の完了により、災害復旧の迅速化、土地利用の円滑化、その他土地に関するトラブルの防止など様々な効果が期待できるため。	

作成担当者	永澤 政昭	永澤 政昭	寺澤 寛行	寺澤 寛行	寺澤 寛行	小平 晃
最終評価責任者	篠原 尚一	篠原 尚一	篠原 尚一	岩崎 研二	岩崎 研二	黒澤 俊彦
最終評価年月日	2019年5月31日	2020年7月14日	2021年5月26日	2022年5月30日	2023年10月19日	2024年7月12日